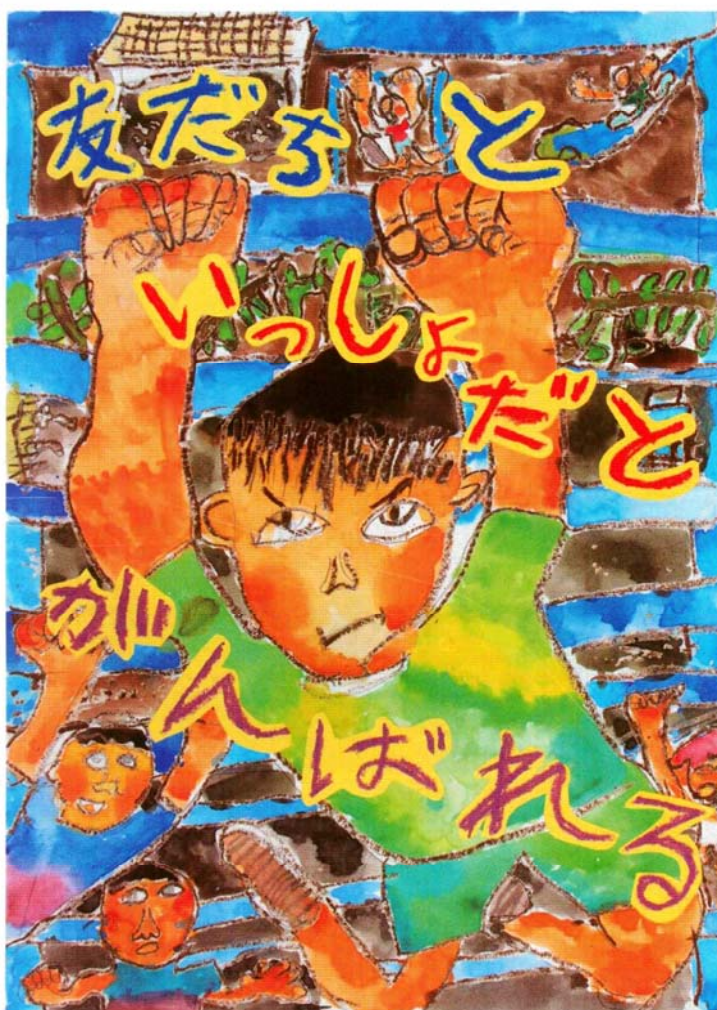


平成27(2015)年度 人権啓発冊子

# ヒューマンライツ 〈家庭版〉

～ 家庭で考えてほしい 子どものしあわせ ～



別府市立東山小学校 3年  
都と 甲 瑠 衣



別府市長賞

平成26年度 別府市小・中学生 人権ポスター

## ～家庭版の作成にあたって～

人権は、だれもが自分らしく幸せに生きていくためのみんなに等しく認められた権利です。だれもが幸せに生きていくためには、自分とまわりの人との人権が共に大切にされなければなりません。それは、子どもも同じです。

子どもたちを健やかに育むのは、まわりにいる大人の役目です。ご家庭や地域でも、いじめ・児童虐待等、子どもの人権について考え、学校・家庭・地域が手を結び、大切な子どもたちを育てていきましょう。

本冊子は、家庭の中で子どもの人権について考えていただきたいという思いで作成しました。

- ・どうしたらいじめがなくなるのか
- ・しつけと虐待はどう違うのか
- ・どうしたら自分を大切に思う心が育つのか

親として、家族として、子どもの人権について考える機会になればと思います。

別 府 市

# 【1】いじめについて考えましょう

あなたは、お子さんにどう答えますか？

① Aちゃんから、いつも、「ボール片づけとけ」って命令されて、いやだなあ…。



② 「Bちゃんと絶対遊んだらいけないよ」って、Cちゃんに言われたけど、どうしたらいいのかな。



③ 「遊んでるだけ」って、Dちゃんは言うけど、Eちゃんは嫌そうな顔していたんだよ。

④ きょうもFちゃん、いじわるされていたんだよ。

「いじめ」が起こらないようにするためには、どうしたらよいのでしょうか

## ■いじめをなくすには、正しい知識・判断が大切です

① 一方的に相手に指示するのは命令です



② 遊びに入れないことや無視することは、仲間はずしです



③ 遊び半分、冗談半分では、許されません



④ いじめを見ている人(傍観者)、はやす人(観衆)も、いじめに加担していると言えます



命令は相手を「支配」すること  
仲間はずしは集団から「排除」すること  
いじめは人権侵害です

力になるよ、大丈夫！



## ■「いじめかな？」と思ったら、いじめをとめる行動をしましょう

誰かに相談しよう



一人ぼっちにしない



いじめをとめる仲間を増やす



上記①②③④の言葉に込められた気持ちは？

- ① 自分のいやな気持ちを相手に伝えたい
- ② どちらとも仲よく遊びたい
- ③ 遊びじゃなくて、いじめじゃないのかな
- ④ 自分はいじめていないけれど、今のままではよくないと思う

子どもの本当の願い(いじめは嫌だ、なくしたい)と、行動への不安や迷いを受けとめて、できることを一緒に考えることが大切です

<ポイント>…日頃から、子どもが相談しやすい会話を心がけましょう

- <1> うなずきながら、目を見て話を聴く(結論を急がせない)
- <2> 「いやな気持ちなんだね」「心配しているんだね」等、気持ちを受けとめる
- <3> 「どうしたいの?」「何かできることはあるかな?」等、解決に向けて一緒に考える



## 【2】しつけと虐待の違い、心を育てる子育てについて

こんな言葉をお子さんにかけていませんか？

① 泣くんじゃない。  
やられたらやり返せばいい。

② お兄ちゃんはできるのに、  
どうしてできないの？  
ダメな子ね。



③ 子どもなんだから、  
黙って親の言うことを  
聞きなさい！

どんなところに問題があるのでしょうか

＜ポイント＞…マイナスのメッセージを伝えていないか、言葉かけを見直しましょう

- ① 「やられたら、やり返せ」は、「力による解決方法」を教えていることにもなります
- ② 人との比較や、「ダメな子だ」と人格を否定されることで、自分に自信がもてなくなります
- ③ 「どうせ、聞いてもらえない」という失望感をもったり、自分で考え工夫する意欲を失ったりします

### ■ 「しつけ」と「虐待」のちがい

「しつけ」は生活上のルールやマナーなど、社会で生きていくために必要なことなどを、愛情をもって子どもに教え、導いていくものです。一方、「虐待」は、子どもを思い通りにコントロールするために、親自身の力を乱用して行う行為であり、子どもの心に傷を残してしまいます。

### ■ 大人がその権力で子どもを支配し、子どもの人権を侵害する行為が「虐待」です

- <1> 身体的虐待 → 殴る、つねる、蹴る、首を絞める、戸外に放置する等
- <2> 心理的虐待 → 「ダメな人間だ」等人格を否定する、暴言や拒否、無視する等
- <3> 性的虐待 → 性的接触、ポルノグラフィティーを見せる、性的目的での利用等
- <4> ネグレクト → 子育ての放棄、衣食住を与えない、学校へ行かせない等

### ＜子どもを虐待から守るための5か条＞

1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通報） ➡

※通報した人の情報は守られます。通報は義務です。

別府市役所児童家庭課 TEL 0977-21-1239  
(子育て支援相談室)

大分県中央児童相談所 TEL 097-544-2016

2 「しつけのつもり…」は言い訳 ➡ 子どもの立場で判断します

3 ひとりで抱え込まない ➡ あなたにできることから即実行します

4 親の立場より子どもの立場 ➡ 子どもの命が優先です

5 虐待はあなたの周りでも起こりうる ➡ 特別なことではありません



※平成25年度別府市における児童虐待相談は189件。そのうち、心理的虐待40.2%、ネグレクト30.2%

子どもは、幸福、愛情及び理解のある雰囲気の中で育ちます

児童は、その人格の完全なかつ調和のとれた発達のため、家庭環境の下で幸福、愛情及び理解のある雰囲気の中で成長すべきであること ~子どもの権利条約前文より抜粋~

### 【3】自分を大切に思う心(自尊感情)と人権について

～自分を大切に思う(自尊感情の高い)子は、相手の人権を大切にします～

自分をかけがえのない人間だと思えること、いいところも悪いところも全部含めて自分を価値ある存在だととらえる気持ちを自尊感情といいます。

自尊感情の高い子どもは、困難なことがあっても投げ出さずに乗り越えていきます。  
また、自分と同様に、相手(友だち等)も尊い、かけがえのない存在であることを受けとめます。

#### ..... 家庭でできる心(自尊感情)育て .....

##### ● 自尊感情を育てる家庭での習慣

- ① 子どもの考えをじっくりと聴く …… 大切にされていると感じ、安心感をもちます
- ② 子どもの意見を尊重する …… 必要とされていると感じ、自信をもちます
- ③ 子どもに任せたら、最後まで見守る …… 信頼されていると感じ、満足感や達成感を味わいます
- ④ ルールが守れないときは、その場で理由を考えさせる …… 期待されていると感じ、責任感をもちます

いい考えだね。  
うまくいきそうだね。



うまくいかなかったんだね。  
理由を考えて  
もう一度やってみたら？



帰宅時間は約束しているよね。  
遅くなったわけを聞かせて？



※家族と一緒に活動(料理・スポーツ・読書・自然に親しむなど)しましょう。時間・空間・体験・感情を共有する積み重ねは、子どもの心を「自分は愛されている存在である」という思いで満たします。

##### ● まわりの子どもへの声かけ

- ① 「おはよう」「いってらっしゃい」「おかえり」等、挨拶の言葉をかける
- ② 「あぶないよ」「もう遅いから、おうちに帰ったら」等、見守りの声をかける
- ③ 「どうしたの」「困っているんじゃない」等、子どもが相談しやすい声をかける

Aちゃんの挨拶の声で、  
元気がでるなあ。



道のはしを歩かないと、  
車が来たとき危ないよ。



Bちゃん、今日は元気が  
ないね。どうしたの。



#### ..... 子どもは学校・家庭・地域の集団の中で育ちます ..... 一緒に心(自尊感情)育てをしましょう

別府市の各公立小・中学校では、子どもたちの自尊感情を高め、人権を尊重する態度や実践力の育成を目指し、教育活動全体を通じて、人権教育の充実に取り組んでいます。さらに、コミュニティ・スクールにおいて学校・家庭・地域の連携を図り、地域での子育て(人権教育の基盤づくり)を進めています。

# 住む人も訪れる人もいきいきと輝く人権尊重のまちづくり

私たちのまわりの人権問題を知り、正しく子どもたちに伝えましょう

## 同和問題

同和問題は同和地区出身者という理由だけで様々な差別を受け、全ての人に平等に保障されている基本的人権が侵害されている重大な社会問題です。

その解決は国の責務であり、同時に国民的課題です。

## 子ども

いじめや不登校、児童虐待は、子どもの人権にかかわる重大な問題です。未然防止や解決にあたり、家庭・学校・地域が一体となって取り組むことや、福祉・保健・教育等の関係機関の連携が必要です。

## 女性

社会の様々な場面で、女性に対する差別や男女の固定的な役割分担意識が根強く残っています。また、「セクシュアル・ハラスメント」、「夫・恋人からの暴力(DV)」等重大な人権侵害も問題です。

## 高齢者

別府市も本格的な高齢社会を迎えています。すべての高齢者の尊厳が保障され、高齢社会を支える重要な一員として、生きがいをもって社会参加できる地域づくりが必要です。

## 障がい者

障がいのある人に対する偏見や差別は、いまだに根強い実態があります。障がいの有無にかかわらず、互いに認め合い、思いやり、支え合う社会をつくるため、別府市では平成26年4月「別府市障がいのある人もない人も安心して安全に暮らせる条例(ともに生きる条例)」が施行されました。

## 外国人

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、尊重し合い、助け合いながら、共に生きていく社会(多文化共生社会)をつくるのが大切です。

## 医療をめぐる問題

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染症、ハンセン病等の様々な病気に関するあいまいな知識や思い込みによる過度の危機意識から、偏見や差別等人権にかかわる問題が存在しています。

## さまざまな人権問題

インターネットによる人権侵害、プライバシーをめぐる問題、犯罪被害者や家族、性別違和のある人々、アイヌの人々、刑を終えて出所した人々や家族、ホームレスとなった人々への偏見や差別等の問題があります。

## ごぞんじですか？ 事前登録型本人通知制度

～自分自身の人権を守り、市民全体の人権を侵害させないために～

### ■知らない人が、本人の知らないうちに、戸籍や住民票などを取得する事件が occurred

戸籍や住民票は、私たちが必要なときにとっていると思いがちですが、最近、本人が知らないうちに、不正な方法で大量の戸籍などの取得をする事件が起きています。

平成23年11月には、東京都内の法律事務所が全国各地の探偵社や調査会社からの依頼を受け、大量の戸籍などを不正な方法で取得することをくり返した事件が発生しました。探偵社社長は「半分は結婚相手の身元調査依頼」と証言しており、いまだに、結婚をする相手の出身地が同和地区かどうかを調べるという差別が存在していることが明らかになりました。

不正取得は誰にでも起こる可能性があります。そして、結婚や就職の際の身元調査、高齢者世帯への詐欺、ストーカー行為などに悪用されることが考えられます。

### ■事前登録型本人通知制度は、本人・家族以外の人から戸籍などを取得されたときに、登録された方へ通知する制度です

この制度に登録することによって、

- ① 不正取得の早期発見につながり、事実関係の早期究明が期待できます
- ② 不正取得の未然防止、抑止効果が期待できます

自分自身の人権を守り、市民全体の人権を侵害させないためにも、ぜひ登録をお願いいたします。

\* 事前登録型本人通知制度の詳しい内容については、市民課(TEL21-1135直通)へお問い合わせください

## 平成26年度 別府市小・中学生 人権作文



別府市長賞



### 『いじめを止める力』

別府市立北部中学校 3年

伊藤智也

いじめには必ず原因がある。相手に非がある場合もあって、いじめの側はそのことばかりに責任を追求するが、いじめを正当化するほどの原因になることはあり得ない。また、自分ではどうしようもないことが原因である場合もある。例えば、家庭環境や身体的特徴、障がいなどである。これは、自分の努力でどうにかなるものでもない。その上、それを知った自分の親までも深く傷つけてしまうと思えば、被害者が誰にも言えなくて、余計に辛い思いをすることになる。

僕も、過去にいじめられたことがある。よく報道され、問題となるいじめほど陰湿なものではなかったが、とても辛かった。原因は僕の外見にあった。僕の髪が極端な縮毛で、これまで何度もパーマだと勘違いされるような容姿をしているからだ。外国人タレントの名前で呼ばれたこともあった。頭に紙切れや消しかすを置かれたり、鳥の糞だと言われたりしたこともあった。何も悪いことをしていないのに、馬鹿にして笑われることは本当に辛かった。ドライヤーで、一生懸命髪をまっすぐにしようとしたこともあった。我慢をしていたが、勇気をだして相手にそれが嫌だということも言った。先生も話してくれたおかげで、その人たちは僕に謝ってくれた。それからこの外見も僕の個性だと思ってくれる友達にも恵まれ、いじめられることもなくなってきた。でも、相手を許したところで、その時のことは僕や家族の記憶から消え去ることは未だにない。

では、「いじめ」とはどういうものだろうか。よくいじめの定義で、「相手がいじめだと思ったら、それはいじめだ」と言われる。つまり、

その当事者がどうとらえるかによるところが大きいのので、いじめの境界線はますますややこしくなる。だからこそ冗談まじりに、ふざけ半分で人をからかう「いじり」と「いじめ」の区別においては明確な判断をすることが非常に困難になる。いじりの中には、いじめと同等に心が傷つくものもある。いじるといふ行為から発展し、いじめにつながるケースも少なくないだろう。僕も、まわりからいじられることがあるが、その多くは心地よいものではなかった。実際、いじりとは根本的に悪口に近いところがあるため、なおさらいじめとの区別は難しくなるわけだ。心はとても傷ついているが、いじめと違うには大げさだと考え、人に相談することをしなかつたり一人で抱えこんだりもする。僕がなかなか人に相談できなかったのも、そのようなことが原因の一つだった。心に傷を負ってもなお強がり、作り笑いで取り繕うことで、加害者は相手の苦痛を理解せずに、いじめだということすらも認識せず、いじめをエスカレートさせていく。そうやって、負の連鎖が生まれる。一度この流れが生まれるとなかなか抜け出せない。被害者が勇気を出すか、加害者が反省をするかで解決するが、もともとそれができる人たちであれば、負の連鎖は起こらない。だからこそ、まわりの力が必要なのである。ほんの少し、まわりが勇気を出すことが大切なのだ。だが、いつも勇気を出せるいい集団であるとは限らない。場合によっては、いじめを助長する集団であることも少なくない。そういういじめの怖さを十分に理解していないながら、自分のクラスで起こった時に何もすることができなかった。何度か声はかけたが、制止することはできず、そのうち僕は何も言わなくなってしまった。そこには、自分が何かしたところで無駄なだけだという考えや、巻き込まれたくないという思いがあったからだ。みんなもそのいじめを知っていて、先生がいじめに対しても悪いことだと思っていた。しかし、そのことを表で口に出す人はほとんどいなかった。このことでわかったのは、いじめは個人で対峙しても効果はほとんどないということだ。みんなが同じような想いをもっていても、それを団結させるために声に出して引っ張れるような勇気のある人が必要だ。僕にはその勇気がなかったのが、今でも心に引っかかっている。

いじめは、集団として闘えば十分に打ち勝てるものだ。見ていながらも、何も行動をしない傍観者の集団になるか、いじめと向き合い、救いの手をさしのべる救済者になるか。それは日頃から、何でも話せる仲間を持ち、いじめを絶対許さないという勇気のある雰囲気をつくるのが大切となる。皆が救済者となる環境を増やしていきたい。



## 平成27(2015)年度 人権啓発冊子 ヒューマンライツ(家庭版)

\*ヒューマンライツ[Human-Rights(人権)]は、毎年、別府市が発行している人権啓発冊子です

【編集発行】 別府市・別府市教育委員会・別府市人権問題啓発推進協議会  
【協力】 別府市PTA連合会

●感想やご意見がございましたら下記へお寄せください。

別府市生活環境部人権同和教育啓発課 〒874-8511 別府市上野口町1番15号 TEL 0977-21-1291

